

家庭ごみ有料化制度の検証について 中間答申(案)【概要】

1. 家庭ごみ有料化制度の継続の要否について

家庭ごみ有料化制度は継続が妥当。

- ・ 市民意識調査結果から、市民の理解を得られていると考えられる。
- ・ 制度の定着が市民のごみ減量・リサイクル推進意識の向上に寄与しており、一定の成果が表れている。
- ・ 排出量に応じた費用を市民が負担することで、ごみ処理にかかる費用負担の公平性を確保できている。

2. 各項目の検証・検討について

(1) 制度の成果(制度導入の効果)

市民意識調査結果やごみ排出量の推移から、制度導入の効果は維持されている。

ただし、ごみ排出量の削減目標を達成するためには、さらなるごみ減量やリサイクル、資源循環の促進につながる施策の検討が必要である。

(参考) 家庭ごみ排出量の実績と目標値

排出量実績	令和 7 年度
燃やせるごみ	81,793t
燃やせないごみ	4,574t

目標値	令和 7 年度	令和 11 年度
燃やせるごみ	77,924t	75,412t
燃やせないごみ	4,730t	4,548t

※大分市一般廃棄物処理基本計画に定める目標値

(2) 対象となるごみ

「資源物」は分別促進のため引き続き対象外とすることが望ましく、現行どおり、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象とすることが妥当。

(3)指定ごみ袋の種類と手数料額

- ・市民生活への影響を考慮し、ごみ袋の種類、手数料額については当面は現行のまま
が望ましいが、製造コスト低減のため、袋の種類や規格の見直しを含め、柔軟な検
討が必要。
- ・バイオマスプラスチック使用やレジ袋利用については、費用対効果や運用の実効性
について調査・研究を進める必要あり。
- ・中東情勢等によるコスト上昇が恒常化・長期化する場合は、手数料の見直しを3年
ごとの検証年に固執せず柔軟に対応する必要あり。

(4)負担軽減措置

紙おむつやストーマ用具使用者などでごみの減量が困難な方及び生活保護受給世帯に
対して経済的負担の軽減措置として一定枚数の指定ごみ袋を配布しているが、対象者
や交付枚数は他都市と比較しても充実しているため、現行どおりとすることが妥当。
ただし、関連経費の高騰が続くことが予想されることから、対象者や配布方法を精査
し、経費の削減に努めることが必要。

(5)手数料収入とその使途

手数料収入の使途については、現行どおり、家庭ごみ有料化制度の実施に伴う事務費
のほか、ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費や、廃棄物処理施設整備基金への
積み立てに充当することが妥当。

(ごみ減量・リサイクル推進事業の主なもの)

- ・ごみステーション設置等補助事業 → 現行どおり
- ・クリーン推進員活動関連事業 → 当面は現行どおりだが、在り方を検討
- ・ごみ減量・リサイクル啓発事業 → 各種取組の見直し・改善が必要
- ・生ごみ減量化促進事業 → 概ね現行どおりだが、生ごみ処理機購入補助金につい
ては予算額がなくなるのが早いため、実施手法の改善が望まれる
- ・有価物集団回収運動促進事業 → 現行どおり
- ・高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業 → 現行どおり

(6)不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策

現行どおり、未然防止や適正排出に向けて取り組むことが妥当。